

貴講座/診療科名	リハビリテーション科
----------	------------

問1. 現在の貴講座・診療科に在籍している男女別医師・研究者人数をご記入ください。

(各医系講座・診療科に送付しておりますので、他講座・他診療科に主たる在籍がある併任者は含めないで下さい)

		男性医師数	男性研究者数 (医師以外)	女性医師数		女性研究者数 (医師以外)
				子供なし	(妊娠中) 子供あり	
フルタイム勤務	1) 教授	1				
	2) 准教授					
	3) 講師					
	4) 助教・助手	1				
	5) 医科診療医 (専任)		1		1	
	6) 医科診療医 (社会人大学院生兼任)					
	7) 大学院生 (専任)					
	8) 研究員					
	9) その他 1 (職種:) その他 2 (職種:)					
短時間勤務	10) 研究生					
	11) その他 1 (職種:) その他 2 (職種:)					
12) 上記のうち貴講座在籍中に育休を取得した人数						

講座・診療科内の意思決定	男性	女性	非該当 (○で囲む)
13) 講座・診療科内の各種委員会等の委員延べ人数			○委員会等なし・その他

問2. 出身医師・研究者 (事務・技術職員を含まない同門会員等) の男女別人数をご記入ください。
(多少の誤差はあっても構いませんので、できるだけ非該当にせず人数でご記入ください。)

	男性	女性	非該当 (下記の場合○で囲んで下さい)
1) 全出身医師・研究者数 (大学在籍者を含む)	5	2	不明・その他
2) 上記のうち、休業者数 (固定の勤務先がない人)	0	1	不明・その他
3) 同門会等の役員数 (各種委員会等の延べ人数)			○同門会役員なし・その他

問3. 現在、貴講座・診療科として、大学在籍中の子育て中・子育て希望の女性医師への仕事・家庭両立のための配慮はどの程度されていますでしょうか？
該当する欄に○をつけてください。

(3) および (6) は当直免除期間・許容育休期間を決められていればその期間も記入してください)

	非該当（女性医師が いない、臨床なし、 事をしない、など）	原則配慮しない	希望があれば、 配慮することもある	希望が出た場合、 常にある程度配慮する	積極的に配慮・支援
1) 勤務時間の軽減（時間短縮、フレックスタイム等）					○
2) 仕事量の軽減					○
3) チーム制（複数主治医制）による負担軽減					
4) 当直（免除期間： <u>妊娠中・産後</u> （どちらかに○を） ～ <u>子供が6歳になるまで</u> ）					○
5) 子供の病気・学校行事のための有給休暇取得					○
6) 在籍中の妊娠・出産（育児希望に対し）					○
7) 産休明け後の育休取得（ <u>最大許容期間：36ヶ月間</u> ）					○

*上記配慮の代わりにデメリットはありますか？

8) 給与面 なし（ ）、ある（○）：具体的に（大学は時給なので時短すれば収入が下がる）

9) キャリア面 なし（○）、ある（ ）：具体的に（ ）

10) その他 なし（○）、ある（ ）：具体的に（ ）

*男性医師が子育て支援を希望した場合、上記を女性医師同様に配慮されますか？

11) 同等に配慮（ ）、少しは配慮（○）、男性医師は原則配慮しない（ ）

*その他にも貴講座・診療科として在籍女性医師・子育て中医師への支援事項があれば、下記枠にご記入下さい。（当直回数半減、メンターや女性医師親睦会による相談体制がある、など）

女性医師の働く姿を具体的に示せるよう女性医師の親睦会を行っている。

問4. 現在、貴講座・診療科として、出身者（＝同門会会員）の女性医師の仕事・家庭両立のための配慮はどの程度されていますでしょうか？
該当する欄に○をつけてください。

	非該当（女性医師が いない、当直なし、 人事をしない、など）	原則配慮しない	希望があれば、 配慮することもある	希望が出た場合、 常にある程度配慮する	積極的に配慮
1) 出身者（関連病院等在籍者）への産休・育休支援（応援医師派遣など）					○
2) 休業中の女性医師への復帰支援（研修のあっせん、復帰にサポート体制のある勤務を紹介など）					○
3) 人事としての勤務地配慮（夫の勤務地を考慮など）					○

*男性医師が子育て支援を希望した場合、上記を女性医師同様に配慮されますか？

4) 同等に配慮（ ）、少しは配慮（○）、男性医師は原則配慮しない（ ）

その他にも出身（同門会）女性医師・子育て中医師に配慮している事項があれば、下記枠にアピールして下さい。

当院の教授陣が女性の雇用条件について法律を知っておくべき。

また、法律は遵守しなければならない。

決定権を持つ者として徹底すべきと考えます。

- （今回の情報提供の試みについてでも、サポートの会の開催時期についてでも、広島県医師会女性医師部会へのご要望・ご意見等ございましたら、下記枠にご自由にご記入ください。